サービス連合
サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

第63号 2023年10月1日

毎月1日発行　1部50円（組合員の購読料は会費に含む）

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6 坂町Mビル2階
TEL 03-5919-3261　発行人 石川聡一郎

サービス連合地連大会開催

サービス・ツーリズム産業の将来にむけた持続可能な発展にむけて

サービス連合は2023年7月18日に第23回定期大会を開催し、その後、8月から9月にかけてサービス連合の各地連において定期大会を開催しました。サービス連合は、長期ビジョンを実現し、サービス連合と加盟組合が将来にむけて発展するため、2023年度からは新たな組織体制のもと、活動を進めることとなり、各地連は発展的に解消することになりました。今回の地連定期大会は、サービス連合結成以来、全国の地域において加盟組合間の連携をはかり、産別活動をけん引してきた、これまでの地連活動を振り返るとともに、組織の体制が変わろうとも、産別に集う加盟組合の変わらぬ団結と連携を固く決意する大会となりました。

各地連の定期大会の冒頭挨拶では、地連議長より出席者に対して、これまでの活動に対して感謝の意を表すとともに、サービス連合の活動へ引き続きの積極的な参画を要請しました。サービス連合に集う加盟組合間の交流は、産別の団結・連帯を深めるものであり、さらには加盟組合の共助につながる重要な取り組みです。今後は7つの地域ブロックの活動の中で、最大限の団結と連帯を進めていきます。

北海道地連

サービス連合北海道地連は、8月23日（水）に札幌市の道特会館において第23回定期大会を開催しました。今回は集合開催とし、大会議長には鈴木代議員（日本旅行北海道労働組合）を選出しました。

主催者挨拶をおこなった島田議長は、本部の第23回定期大会で確認された新たな運動方針について触れ、各加盟組合の目標達成と北海道で観光産業に従事する私たちの労働環境全体を向上させるべく、サービス連合本部と加盟組合が一丸となって取り組む必要性を訴えました。また、新型コロナウイルス感染症への対応について「12次におよぶ緊急要請行動を実施し、雇用・労働・産業対策について対応を求めてきたことなどもあり、感染症分類が5類感染症相当まで引き下げられ、明るい兆しが見え始めた。今後は復調期と捉え、北海道で活動する加盟組合が、コロナ前以上の成長をとげられるよう産業全体の底上げを目指した一体感のある活動が必要」と述べ、挨拶の最後に、「2030年を見据えた長期ビジョン実現に向けて課題は山積している。コロナ終息には光が見え始めたものの、物価高騰は組合員の生活に大きな負担となっている。この状況に屈せず、雇用を守り、より良い労働環境を作るには、産別と各加盟組合が強固に連帯して取り組む必要がある」と加盟組合間の連携を呼びかけました。

議案審議では、「2021～2022年度運動のまとめ(案)」、「2022年度決算報告・会計監査報告」が提案通りに承認され、定期大会を終えると共に、北海道地連の歴史に幕を閉じました。

議案を提案する成田事務局長

島田議長の挨拶

会場の様子

中部地連

サービス連合中部地連は、8月25日（金）に愛知県産業労働センター（ウインクあいち）において第23回定期大会を開催しました。当日は代議員・特別代議員・傍聴者27名および地連役員17名が出席し、大会議長には久智菜津代議員（JTB労働組合中部支部）が選出され議事が進められました。

主催者挨拶をおこなった杉本議長は、「中部地連22年の歴史にいったん幕を下ろす節目の大会となるが、地域ブロックという新たな枠組みにおいてもさらなる連帯と交流を継続することを、地連に集う仲間の総意として確認したい」と挨拶をおこないました。

議案審議では第1号議案「2021～2022年度運動のまとめ（案）」、第2号議案「2022年度決算」の各議案を審議し、いずれも賛成多数により可決しました。最後に本部大会を受けて第3号議案「サービス連合の組織体制見直しについて」が中部地連より報告され、本定期大会をもって中部地連の発展的解消となることが改めて確認され、中部地連の22年の活動に区切りをつけることとなりました。

また、中部地連では活動の歴史を振り返り、未来につなげていくために「中部地連22年のあゆみ」として小冊子を発行しました。（今後の配布はPDFファイルのみとなりますが、ご希望の場合はサービス連合本部までお問い合わせください）

会場の様子

中部地連役員集合

杉本議長の挨拶

東日本地連

サービス連合東日本地連は、8月29日（火）にAP浜松町において第19回定期大会を開催しました。会場出席69名、オンライン出席4名、特別代議員2名、傍聴8名の出席があり、大会議長団には山田代議員（帝国ホテル労働組合）、吉田代議員（日本旅行グループ労働組合連合会）を選出しました。

主催者挨拶をおこなった岡野議長は、「東日本地連は加盟組合に近い組織であり、加盟組合に寄り添って活動を進めてきた。活動を進めるにあたり様々なことがあったが今日まで活動を進めてこられたのは、東日本地連に集う皆さんが、私たちの産業のため、サービス連合に集う仲間のためにと思いを一つにして活動してきたからこそ」と感謝の意を述べるとともに、今後も各加盟組合が主体的、かつ継続的に交流を図っていくことが重要であると挨拶をおこないました。

議案審議では「2021～2022年度活動のまとめ(案)」、「2021～2022年度決算・会計監査報告」の各議案を審議し承認されました。

会場の様子

岡野議長の挨拶

東日本地連役員集合

九州地連

サービス連合九州地連は、8 月 29 日（火）に TKP ガーデンシティ博多において第 23 回定期大会を開催しました。当日は合計 37 名が出席し、大会議長は、笹栗佳南代議員（阪急阪神交通社グループ労働組合連合会）を選出し、議事に入りました。

冒頭、主催者挨拶をおこなった藤野議長は、コロナ禍における地連活動の思いをのべるとともに、これまで九州地連の活動を支え、長年活動されたOG・OB に対して執行部を代表して感謝の意を表しました。

議案審議では「第 1 号議案 2021 年～ 2022 年度運動のまとめ」、「第 2 号議案 2021 年～ 2022 年度会計報告」の各議案が確認されました。第 1 号議案の中では、地連の発展的解消を伝えました。

最後に有永副議長の閉会挨拶にて、地連の発展的解消に対する思いが語られ、本定期大会は閉会しました。

会場の様子

藤野議長の挨拶

九州地連役員集合

西日本地連

サービス連合西日本地連は、8 月 29 日（火）に帝国ホテル大阪において第 19 回定期大会を開催しました。当日は、役員、代議員、特別代議員、傍聴者など、合計 90 名の出席となり、大会議長団に井上代議員（帝国ホテル労働組合）と大西代議員（JTB グループ労働組合連合会）を選出しました。

主催者挨拶をおこなった眞田議長は、「コロナ禍で大きく変化した観光業界を取り巻く環境のなかで、今後も変わらぬ価値やサービスを提供し続けるためには、私たち自身が変わり続けなければならない。コロナが終わればコロナ前に戻すということではなく、『新たな方法』、『新たなサービス』をもって、変わらない価値を提供していくことが求められている。現場の最前線で働く私たちが変わることで、会社組織や社会そのものを変えることができる。そして変化の積み重ねによる大きな力が必要で、その力を存分に発揮するためには仲間との連帯が必要不可欠である。次年度以降も引き続きサービス連合の活動へ積極的に参画していただきたい」と挨拶をおこないました。

議案審議では「2021 ～ 2022 年度運動のまとめ（案）」、「2022 年度決算報告・会計監査報告」の各議案を審議し承認されました。本定期大会をもって西日本地連は発展的に解消し、地域ブロックでの活動に形が変わりましたが、今後もサービス連合は地域の加盟組合を決して取り残すことなく活動を継続して展開していきます。そして大切なことは、「この活動を支えるのは加盟組合の組合員である」ということです。加盟組合の組合員が、今後も主体的に活動に参画することで、サービス連合が目指す「加盟組合と共に支え合う組織」は実現します。今後も変わらず、「風は西から」、サービス連合の活動を盛り上げていきましょう。

眞田議長の挨拶

西日本地連役員集合

会場の様子

総実労働時間短縮にむけた 2023 年度取り組み強化期間

サービス連合では、誰もが仕事と生活の調和の取れた働き方・暮らし方ができる労働時間を目指しており、「第５期時短アクションプラン」のもと、年間総実労働時間 1800 時間の実現にむけて、サービス連合全体の取り組みとして強化期間を設定します。加盟組合には、働くものの健康管理や仕事と生活における時間の調和（ワーク・ライフ・バランス）の観点から、総実労働時間を短縮することの重要性をあらためて認識するとともに、強化期間における具体的な取り組みを要請しています。

『全国労働衛生週間』（10月1日～7日）

≪加盟組合の取り組み≫

安全衛生委員会の実施、健康診断実施状況の確認、職場環境改善の労使協議

安全衛生委員会が未設置の加盟組合は設置を要請する

『年次有給休暇 取得促進期間』（10月）

≪加盟組合の取り組み≫

国の取り組みと連動し、年次有給休暇を 1 日でも多く取得するとともに、労使にて年次有給休暇取得状況の確認をおこなう

沖縄地連

はいさい！　サービス連合沖縄地連は、9 月 5 日（火）にノボテル沖縄那覇において、第 23 回定期大会を開催しました。多くの代議員が集まる中、開会挨拶につづいて主催者挨拶をおこなった山中議長は、これまでの地連活動を振り返り、観光県である沖縄の地域課題について地連として政策の取り組みをおこなったことや、加盟組合の連携、連帯を目的に実施した様々な交流について触れました。また、今回の地連の発展的解消をうけて、「今後は沖縄ブロックとして、本部と連携しながら、現場の人手不足の課題など解決にむけて行動しよう」と呼びかけました。

議案については、2022 年度の活動報告、首里城再建プロジェクト、決算報告をおこない、すべての議案は満場一致で確認されました。活動報告では、コロナからの復調期にあって、人手不足からの業務逼迫により、地連活動を思うようにできなかったことに触れ、残念ではあるが、この思いを今後のブロック活動につなげていこうと呼びかけました。また、首里城再建プロジェクトについては、地連役員を中心に実施したインスタグラムを通じた発信などを振り返り、2026 年の正殿再建にむけ、地域としても注視していこうと呼びかけました。

本定期大会をもって沖縄地連は、その長い歴史に、一旦の幕を下ろしましたが、今後は沖縄ブロックとして、加盟組合の連携、連帯をおこなっていきます。これまでの皆さまのご厚情、ご協力に感謝申し上げます。

にふぇーでーびる！

議案を提案する杉本事務局長

山中議長の挨拶

会場の様子

地域ブロック総対話を開催

サービス連合では、加盟組合との対話を通じた産別運動の浸透と運動に関する意見聴取と意見交換を目的に、今期より各地域ブロックにおいて、地域に所在する加盟組合の二役とサービス連合役員が対話する総対話を開催しています。第1回となる総対話は、8月から9月にかけて開催された各地連定期大会にあわせて、北海道から沖縄まで全国7つの各地域ブロックで開催され、地域の加盟組合役員とサービス連合の役員による対話が全国各地でおこなわれました。

対話の冒頭でサービス連合から、団結力の向上のため組織強化と組織拡大に傾注する今期の運動方針について説明をおこないました。今期の組織体制については、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、コロナ前に比べてサービス連合の組合員数が減少し、各加盟組合においても組合活動について様々な苦労がある現状を踏まえ、限られた人的・財政的資源を最大限活用するための組織体制を構築することで、2030年を時間軸とした長期ビジョンの実現にむけ、厳しい状況をのりこえるためにも中長期的な目線で運動をおこなうことを説明しました。

産業としてはコロナ禍の影響から回復基調にあるものの、人手不足が深刻化する中、中長期的な目線で持続可能な運動を展開するために、サービス連合はこの2年間、長期ビジョンの柱のひとつである「団結力の向上」として、組織強化と組織拡大に特に力をいれて取り組みをおこないます。

加盟組合支援については、前期に引き続きすべての加盟組合に担当者を配置することとし、加盟組合とサービス連合の連携をさらに強化するべく、今期新たに立ち上げた組織支援局の担当者が、個々の加盟組合の担当となり、労働条件や人財育成など、加盟組合からの日頃の相談をワンストップで支援できる体制を整えました。前期の雇用対策局の活動に加え、労働条件や組織拡大など、組合内のあらゆる課題についての連携・相談を通じ、加盟組合の課題に応じて支援をおこないます。

新型コロナウイルス感染症の影響により産業が甚大な影響を受けていた状況下では、加盟組合のヒアリングを通じて把握した現場の実態を基に、12次にわたる緊急要請として政府や政党などに働きかけをおこなったことにより、雇用調整助成金の特例措置延長や人流再開の後押しなど、国の政策に反映することができました。今期から各地域ブロックで実施する春季生活闘争討論集会や政策討論集会において、地域の課題や産業課題、現場の課題などについて積極的に提言いただくよう、サービス連合から出席組合に対して要請をおこないました。

サービス連合からの説明に続けて、意見交換・質疑応答がおこなわれ、加盟組合支援（組織強化）や地域交流、そして産別運動全体について多岐にわたって対話をおこないました。出席した加盟組合からは地域ブロックの活発な活動や組合活動についての悩みなど様々な観点で前向きな質問、意見が出され、活発な意見交換となりました。

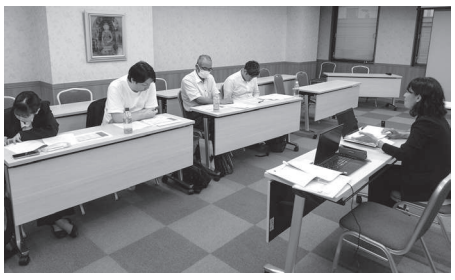
8月23日北海道地域ブロック総対話

8月30日東日本地域ブロック総対話

8月25日中部地域ブロック総対話

8月29日関西地域ブロック・中国四国地域ブロック総対話

8月29日九州地域ブロック総対話

9月5日沖縄地域ブロック総対話

地域ブロック　2023年度の活動スケジュール決定

サービス連合に集う加盟組合間の交流は、産別に集う仲間の団結・連帯を生み出す重要な取り組みです。

この度、加盟組合間の交流をおこなう7つの地域ブロックの2023年度活動スケジュールが決定しました。産別に集う仲間の輪を広げていきましょう。加盟組合の皆さんの積極的な参画をよろしくお願いいたします。

春季生活闘争討論集会・政策討論集会	
10月31日（火）	北海道
11月1日（水）	関西
11月2日（木）	東日本・中国四国
11月6日（月）	中部
11月7日（火）	九州
11月8日（水）	沖縄

業種別交流会①	
11月22日（水）	中国四国
11月24日（金）	中部・関西
11月27日（月）	北海道・沖縄
11月29日（水）	東日本・九州

業種別交流会②	
2024年 2月2日（金）	北海道・関西
2月5日（月）	中部・沖縄
2月6日（火）	九州
2月7日（水）	東日本・中国四国

ブロック総対話・学習会	
5月7日（火）	沖縄
5月8日（水）	北海道
5月9日（木）	九州
5月10日（金）	東日本
5月13日（月）	関西
5月14日（火）	中国四国
5月15日（水）	中部

業種別交流会③	
5月20日（月）	北海道・関西
5月21日（火）	中国四国
5月22日（水）	東日本・九州
5月23日（木）	中部・沖縄

※日程は事情により変更になる場合があります。

ジェンダー平等フォーラム	
3月6日（水）	東京近郊で開催

社会貢献活動デー	
4月13日（土）	7つの全地域 ブロックで一斉に実施

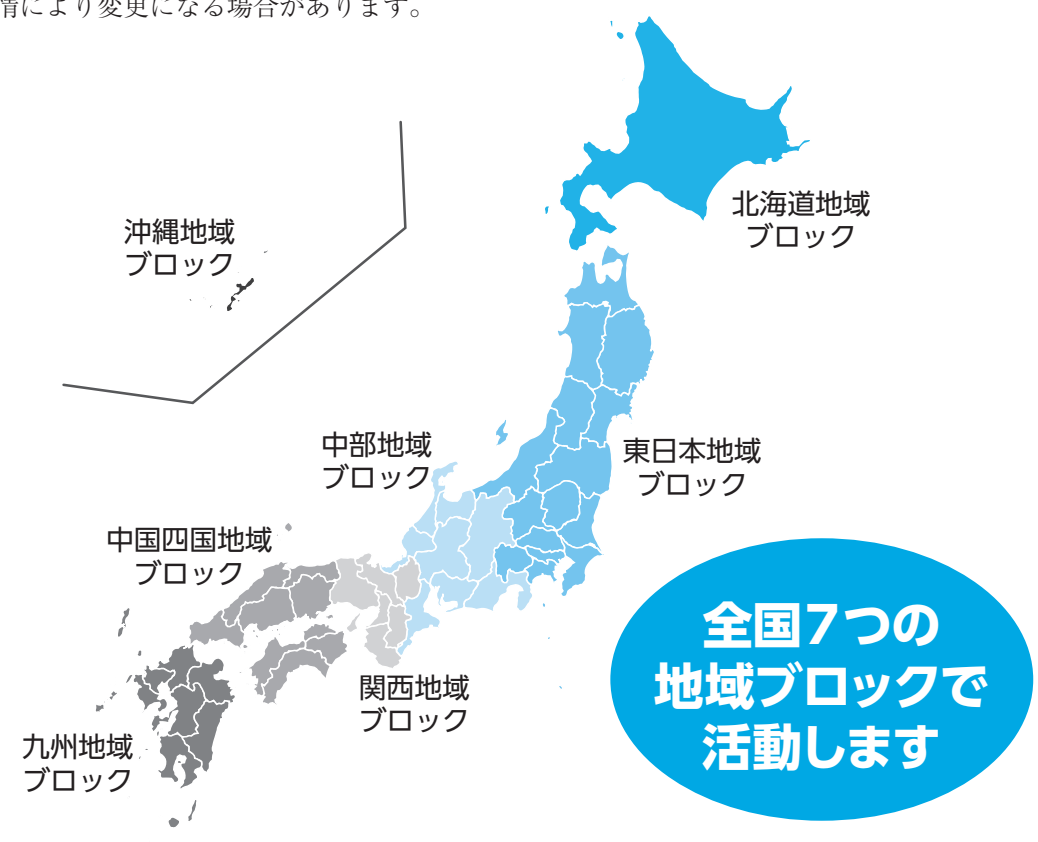

サービス連合の社会貢献活動

公正な福祉社会、環境にやさしい社会、そして平和産業に働く立場から世界の恒久平和の実現にむけて

サービス連合は、結成以来基本理念の中で、福祉社会や環境にやさしい社会の実現と世界の恒久平和の実現を掲げて取り組みを進めてきました。２０１１年の結成10周年では、今後は私たち労働組合も社会の一員であることを自覚し、地域および国際社会で社会貢献活動の取り組みを推進することが重要であると認識し、具体的な活動を体系化するとともに、愛称とキャラクターを設定し親しみやすい環境を整えました。

世界では、持続可能な開発目標であるＳＤＧｓを標榜し、国際的な運動が展開されるなど、持続的かつ包摂的な社会の実現にむけた動きが加速しています。私たち労働組合も社会の一員として、社会貢献に取り組むとともに、産別に集う加盟組合の団結・連帯を具現化する運動として、加盟組合や組合員と連携、一体となって取り組みを進めていきます。

取り組みにあたっては、サービス連合事務局内に「明日づくりプロジェクト推進委員会」を設置し、それぞれの取り組みを具体的に推進します。

加盟組合の取り組みを紹介

機関紙による情宣では、産別としての連帯感を醸成するとともに、共有をつうじて取り組みを産別内に波及させるため、加盟組合の取り組みなどを取材し、紹介します。

地域での取り組み

地域での社会貢献活動として、７つの地域ブロック同日開催の「社会貢献活動デー」を新たに設定し、地域の清掃活動やボランティア活動などをおこないます。具体的には、毎年４月、全国一斉７つのブロックごとに、加盟組合の組合員や家族の参加型による活動をおこないます。

主な取り組み

・ユネスコの活動支援

日本ユネスコ協会連盟の法人維持会員として、書き損じハガキの取り組みをつうじ、世界寺子屋運動に参画します。

・エコライフ21活動

連合の推進するエコライフ21に連動し、サービス連合として、エコキャップ回収や森の町内会、クールビズなどに取り組みます。

・ボランティア支援

サービス連合組合員がボランティア活動に参加しているボランティア団体やＮＰＯ法人などを経済的に支援する制度（愛称：金太郎支援活動）の周知をおこないます。

・首里城復興にむけた取り組み

２０１９年10月に発生した火災で焼失した首里城の復興にむけて、この２年間も国や沖縄県の取り組み、復興状況の発信をつうじ、日本の重要な観光遺産の維持、保全について発信します。

・カンパ支援

連合が持続的に実施している「連合・愛のカンパ」の活動と継続的に連動し、取り組みを推進します。

サービス連合の
社会貢献活動キャラクター
「アネちゃん・モネくん」

明日への希望を花言葉にもつアネモネをモチーフに作成した兄弟です。かばんを持っているのは、私たちの産業のイメージと私たちと誰かをつなぐ役割を担ってでかけていくためです。

櫻田会長コラム

サービス連合の運動が新たな期を迎えて2か月が経過しました。第23回定期大会で確認された方針のもと、地域ブロックの活動も開始しました。引き続き、加盟組合の皆さんにはサービス連合の活動に積極的にご参画いただくことをお願いいたします。

労働運動は働く仲間が結集し、ともに進めていくものです。労働組合は人が集まる組織でありたいと思います。

皆さんは日々の生活の中で、どのようなものに関わろう、参加してみようと考えますでしょうか。

先人の言葉に「人が集まる9か条」というものがあります。

人は、人が集まるところへ集まる。
人は、快適なところへ集まる。
人は、噂になっているところへ集まる。
人は、夢の見られるところへ集まる。
人は、良いもののあるところへ集まる。
人は、満足が得られるところへ集まる。
人は、自分のためになるところへ集まる。
人は、感動を求めて集まる。
人は、人の心を求めて集まる。

私たちはそれぞれに、そのような環境が作れているでしょうか。私たちの運動はひとりで進めることはできません。多くの人が集まって、声をあげ、進めていくものです。多くの人が集まることで、その声が力を持ち、厚みを増します。

人が集まる、魅力ある産業の実現にむけて、皆さんとともに進んでいきたいと思います。

新規加盟組合紹介

グリーン・サービス労働組合

皆さんこんにちは、グリーン・サービス労働組合で執行委員長を務める浦と申します。

この度はサービス連合に加盟できたことに改めて感謝を申し上げます。私たちの組織は元は藤田観光労働組合の分会組織でしたが、本年の３月から会社形態が変わり、別会社となったことから、労働組合を組織として継続するのか、解散するのか決断を迫られました。その際に従業員に意見を求めたところ、労働組合が必要であるとの意見を多数いただいたことで、組織形態は継続したうえで新しい組織として、この度グリーン・サービス労働組合を立ち上げることとなりました。

新しい会社に変わり労働条件も変わったことなどから問題も多く、また組織としても活動を始めたばかりで、壁に当たることもありますが、一歩一歩着実に進み、従業員の職場環境の改善を通じ、良い会社となるように取り組んでいきたいと思います。

サービス連合で加盟組合の皆さんと活動を共にしながら頑張って参ります。今後ともよろしくお願いします。

グリーン・サービス労働組合
継続・躍進大会の様子

編集後記

読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋、いろんな秋がありますが、すっかり秋らしくなってきた今日この頃、皆さんはどのような秋をお過ごしでしょうか。さてスポーツの秋といえば直近ではバスケットボールとラグビーのワールドカップが開催されました。日本選手の活躍に勇気づけられた方も多いことと思います。このスポーツの祭典の舞台裏では私たちのサービス・ツーリズム産業で働く多くの仲間が、世界中で縁の下から支えていたことと思います。サービス連合も新たな組織体制のもと新年度がスタートしました。加盟組合の皆さんと『ＯＮＥ　ＴＥＡＭ』となって仲間の輪を広げて行きたいと思います。

（Ｙ．Ｙ．）

組合員向け　無料法律相談のご案内

ひとりで悩んでいませんか？

サービス連合の組合員は誰でも利用できます。法律に関することならどんな内容でも構いません。相談内容は一切秘密にされ相談者の名前や相談内容が外部に漏れることはありません。労働組合に対しても本人の了解なく漏らすことはありません。

※電話相談及び初回の面談相談は無料ですが、事件として委任した場合や文書作成などを依頼した場合は有料となります。

開催日時と会場　毎月第２水曜日　18時30分～20時30分　「サービス連合本部」（東京）
ご希望の場合はサービス連合本部にご連絡ください。

※サービス連合の顧問弁護士事務所である「東京共同法律事務所」、ならびに「ナンバ合同法律事務所」では、組合員からの相談を直接受けつけています（初回相談無料）。「サービス連合の○○組合」と「相談者の名前」をお伝えください。相談内容の秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずにご相談ください。

東京共同法律事務所　03-3341-3133（東京）　ナンバ合同法律事務所　06-6633-5777（大阪）